

予算第11号議案

令和5年度神戸市後期高齢者医療事業費予算

令和5年度神戸市後期高齢者医療事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,047,178千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療事業収入		44,047,178
	1 後期高齢者医療保険料	20,668,484
	2 国庫支出金	59,400
	3 繰入金	22,899,268
	4 繰越金	1
	5 諸収入	420,025
歳入合計		44,047,178

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療事業費		44,047,178
	1 事務費	299,785
	2 納付金	43,697,147
	3 諸支出金	47,246
	4 予備費	3,000
歳出合計		44,047,178

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
納入通知書等作成	令和5～6年度	4,000